

平成28年度村政懇談会 地区自治会質問内容

村松 地区自治会

質問事項 (題 目)	原子力機構前の交差点改良工事に向けた現状について
質問要旨 (内 容)	地区の大きな課題であるので、現状を説明してほしい
回答	<p>(都市整備課)</p> <p>現在、国道の交差点改良工事が予定されておりませんので、原子力機構へ入場する車両の渋滞を解消することにより、右折レーンの滞留スペースを長くしなくとも、国道への右折・左折が円滑に行えないか、渋滞状況を確認いたしました。渋滞状況でございますが、駈上線から国道に右折・左折ができてにくい朝の時間帯に、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 原子力機構へ入場したい車両が、青信号であっても直進できずに、結果として、国道を横断できず、駈上り線に残留してしまいます。 ② 国道を横断できない原因は、国道と原子力機構の間の旧道を通行する車両が、一時停止を行わないことから、原子力機構への入場しようとする車両の進行を妨げていることによります。 ③ 原子力機構への入場車両の進行を妨げている原因は、「さわやかトイレ前の虚空蔵尊入口信号」から「原子力機構前信号」までの区間の国道から旧道に迂回して、ひたちなか市方面へ向かう車両の走行が連続していることと把握いたしました。 <p>これらの状況について、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 「さわやかトイレ前の虚空蔵尊入口信号」から「原子力機構前信号」までの区間の国道から旧道に迂回しようとする車両を「さわやかトイレ前の虚空蔵尊入口信号」付近で、一定の時間帯について進入規制することが可能かどうか。 ② 原子力機構前を横切る迂回車両の走行を一時停止させ、原子力機構への入場車両の進行を優先させる対策が可能かどうか。について警察と協議いたしました。 <p>また、原子力機構事業所とは、原子力機構の入場門から守衛所までの距離の延長が可能かどうか。について協議をいたしました。</p> <p>警察と協議の結果、一定の時間帯について進入規制は困難なこと。迂回車両の走行の一時停止を徹底させること。について、回答を得ましたので、今後は、原子力機構事業所に対しまして、原子力機構前を横切る迂回車両の走行の一時停止を促し、原子力機構への入場車両の進行を優先させ、国道を横断する車両を増加させるような車両の誘導の徹底について要請してまいります。</p> <p>また、監視区域の変更を伴う守衛所の移動は、困難であることの回答でありましたことから、現在の距離の間を車両が2列に並んで守衛所まで走行できるように、通路幅員の拡幅が可能かどうか。を協議してまいります。</p>

平成28年度村政懇談会 地区自治会質問内容

村松 地区自治会

<p>質問事項 (題 目)</p>	<p>国道245号線に信号機を設置要望について</p>
<p>質問要旨 (内 容)</p>	<p>この交差点は、交通事故等が発生しており、早期に信号機を設置してほしい *R245号照沼商店前の交差点</p> 
<p>回答</p>	<p>(都市整備課)</p> <p>この信号機については、ひたちなか警察署から県警本部へ設置要望を上申しておりますが、県の設置箇所の優先順位があり、まだ設置されていない状態です。引き続き要望してまいります。</p> <p>設置には時間がかかる状況でありますことから、国道の車両の通行量が多い場合などは、横断歩道の利用を控えていただき、歩道の整備が完了しました隋道の利用をお願いしたいと考えております。</p>